

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院分院リハビリテーション科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめるものです。この案内をお読みにになり、ご自身がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

2010年4月1日～2020年4月30日の間に、治療と職業生活の両立をした脳卒中及び神経難病の方です。

【研究課題名】

事業場において治療と仕事の両立を支援するための配慮とその決定プロセスに関する研究

【研究の目的・背景】

《目的》

労働者と事業場に関する事例収集により、標準的な治療と仕事の合意形成のプロセスとその評価指標、マニュアル、事例集の提案を目的としています。

《研究に至る背景》

労働者においては、近年の診断技術や治療方法の進歩により、かつては「不治の病」とされていた疾病においても生存率が向上し、「長く付き合う病気」に変化しつつあり、労働者が病気になったからといって、すぐに離職しなければならないという状況が必ずしも当てはまらなくなってきました。

しかしながら、疾病や障害を抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができない場合や、疾病に対する労働者自身の不十分な理解、職場の理解・支援体制不足により、離職に至ってしまう場合もみられます。

事業場においては、治療と仕事の両立支援の取組状況は事業場によって様々であり、支援方法や産業保健スタッフ・医療機関との連携について悩む事業場の担当者も少なくないです。

労働者が業務によって疾病を増悪させることなく治療と仕事の両立を図るための事業者による取組は、労働者の健康確保という意義とともに、継続的な人材の確保、労働者の安心感やモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上、健康経営の実現、多様な人材の活用による組織や事業の活性化、組織としての社会的責任の実現、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現といった意義があります。

【研究のために診療情報を解析研究する期間】

2021年9月6日 ～ 2023年3月31日

【単独／共同研究の別】

多施設共同研究

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては、特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 虎の門病院分院リハビリテーション科・大賀 辰秀、聖マリアンナ医科大学脳神経内科・山徳雅人のもと研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報を虎の門病院分院外へ提供する場合】

診療情報は、虎の門病院分院で特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえたうえで、聖マリアンナ医科大学脳神経内科、産業医科大学公衆衛生学へ[電子的配信]： excel に項目を記載し、パスワードを設定の上、電子メールで研究協力者（聖マリアンナ医科大学 脳神経内科 山野嘉久、長谷川大輔、萩原悠太、産業医科大学 産業生態科学研究所産業精神保健学研究室 江口 尚）へ配信する形で提供いたします。

【利用する診療情報】

診療情報：診療記録

【研究代表者】

聖マリアンナ医科大学・脳神経内科・山徳雅人

【虎の門病院分院における研究責任者】

リハビリテーション科・大賀 辰秀

【利用する者の範囲】

産業医科大学 ・ 産業生態科学研究所産業精神保健学研究室 ・ 江口 尚
聖マリアンナ医科大学 脳神経内科 ・ 山徳雅人

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【情報の二次利用について】お名前、住所などの個人を特定する情報につきましては厳重に管理を行い、学会や学術雑誌等で公表する際には、個人が特定できないような形で使用いた

します。この観察研究で得られた情報を将来、新たな臨床研究のため他の研究機関に提供し二次利用する場合には、新たな実施計画書を作成の上、聖マリアンナ医科大学倫理委員会及び虎の門病院の倫理審査委員会の承認を得た上で実施されます。二次利用する際に文書を公開する場合は、聖マリアンナ医科大学 サイト (<https://www.marianna-u.ac.jp/>) の「通常診療により得られた診療情報を用いる観察研究」のページや虎の門病院現在実施中の臨床研究に掲載いたします。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、2022年3月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様にご不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院分院 リハビリテーション科 ・ 大賀辰秀
電話 044-877-5111(代表)